

大型車用再帰反射材の基準（概要）

夜間の追突事故防止等を目的に、大型車等の側面・後面の視認性や識別性を向上するために用いる再帰反射材の適正な普及を図るため、大型車用再帰反射材の基準を新たに設けます。

1. 基準の適用対象自動車及び装備義務の有無

自動車（専ら乗用の用に供する自動車であって乗車定員 10 人未満のものを除く。）については任意装備で、装備した場合は基準に適合すること。

専ら乗用の用に供する自動車であって乗車定員 10 人未満のものについては装備禁止。

2. 基準の概要

① 再帰反射材の性能要件

反射特性、耐熱性、耐食性等に関する基準を規定

② 再帰反射材の取付要件

- ・ テープ状の再帰反射材の反射光の色は、自動車の側面においては白色または黄色、後面においては赤色または黄色であること。
- ・ 地面にできるだけ平行に取り付けられていること。
- ・ 自動車の全長及び全幅を可能な限り正確に識別できるように取り付けられていること。 等

3. 適用時期

2007 年 8 月以降に製作された自動車

